

平成24年度 府中市教育委員会の教育目標

府中市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの安全を確保し、生涯にわたって心身ともに健康で、知性と感性に富み、誇りをもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子を育てる教育を推進する。

また、府中市の歴史・文化・伝統を学び、継承・発展させるとともに、生涯にわたって主体的な学びの機会を保証して、その学習の成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。

そのために、学校教育と生涯学習の強力な連携を図り、府中市の教育ビジョンである、「府中市学校教育プラン21」及び「第2次府中市生涯学習推進計画」等を推進する。

府中市教育委員会の基本方針

府中市教育委員会は、「教育目標」を実現するため、次の「基本方針」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

- (1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。
- (2) 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。
- (3) すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集などの活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。

基本方針 2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育を推進する。

- (1) 個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。
- (2) 知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。
- (3) 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、チームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実を図るなど、個に応じた教育を推進する。

- (4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
- (5) 教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。
- (6) 障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、校内委員会を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた交流及び共同学習を推進するなど、特別支援教育の充実に努める。
- (7) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。
- (8) 豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。
- (9) 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにＩＣＴ（情報通信技術）を活用した授業改善を推進する。
- (10) 小学校における外国語活動については、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解をより一層深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。
- (11) 幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。特に小・中学校については、9年間を見据えた教育活動のより円滑な接続と一貫した指導の充実に取り組む。

基本方針 3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

- (1) 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催などを通じて、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育の充実を図る。
- (2) 家庭や地域社会と連携して、ボランティア活動、職場体験、セカンドスクール等の自然体験や交流活動などを積極的に推進する。
- (3) 人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- (4) いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な健全育成上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、家庭や関係機関との密接な連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実に努める。
- (5) 基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、体力・運動能力の向上を図るために、積極的に家庭、地域社会と連携を図り、意図的・継続的に実効性のある取組みを推進する。
- (6) 生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、教育の充実を図ることで、心と体の健康づくりを推進する。
- (7) 災害などに対して、自他の生命を守り、身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てる防災教育を進めるとともに、防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。
- (8) 小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。
- (9) 環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることができる力を育てる。

基本方針 4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

- (1) 府中版コミュニティ・スクールの設置に向けて、学校運営連絡協議会の発展・充実を図り、保護者や市民の参画による地域と共にある学校づくりをより一層推進する。
- (2) 学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの發揮を支援するため、第三者評価の実施など、学校経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する体制づくりを推進する。
- (3) OJT（校内で行う職務を通じた育成）を活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- (4) 質の高い教育が提供できるよう、法定研修制度等を効果的に活用し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。
- (5) 展示更新が進められている郷土の森博物館をはじめ、新設されたふるさと府中歴史館、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域に残る歴史的遺産、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

基本方針 5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

- (1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
- (2) 生涯学習、社会教育・公民館講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、芸術文化祭などの事業を拡充する。
- (3) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
- (4) スポーツ祭東京2013開催に向けたリハーサル大会において、多くの市民や学校の参加を得て、地域の連帯感や郷土意識の高揚を図る。
- (5) 古代に武藏国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。
- (6) 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。
- (7) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図り、「知の森」としての図書館の事業展開・PRを行うとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。

基本方針 6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

- (1) 子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。
- (2) 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設、大学、各種学校、及びN P O ・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- (4) 市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）など、すぐれた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ファシリテーター養成講座及びサポーター養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。